

————— 主な内容 —————

- みんなで取り組む課題----- 2
- お知らせ ----- 3
- 京都支部第25回定期大会----- 4、5
- ひろば ----- 6、7
- 事業団・高齢者・ヘルパー交流集会 - 8
- 西から東から----- 9
- 社会保障情報 ----- 10
- 行楽(木津川市・史跡めぐり) ----- 11
- 編集後記、まちがいさがし答え ----- 12

発行所

全日本建設交運一般労働組合(建交労)

京都 事業団・高齢者部会

〒601-8103

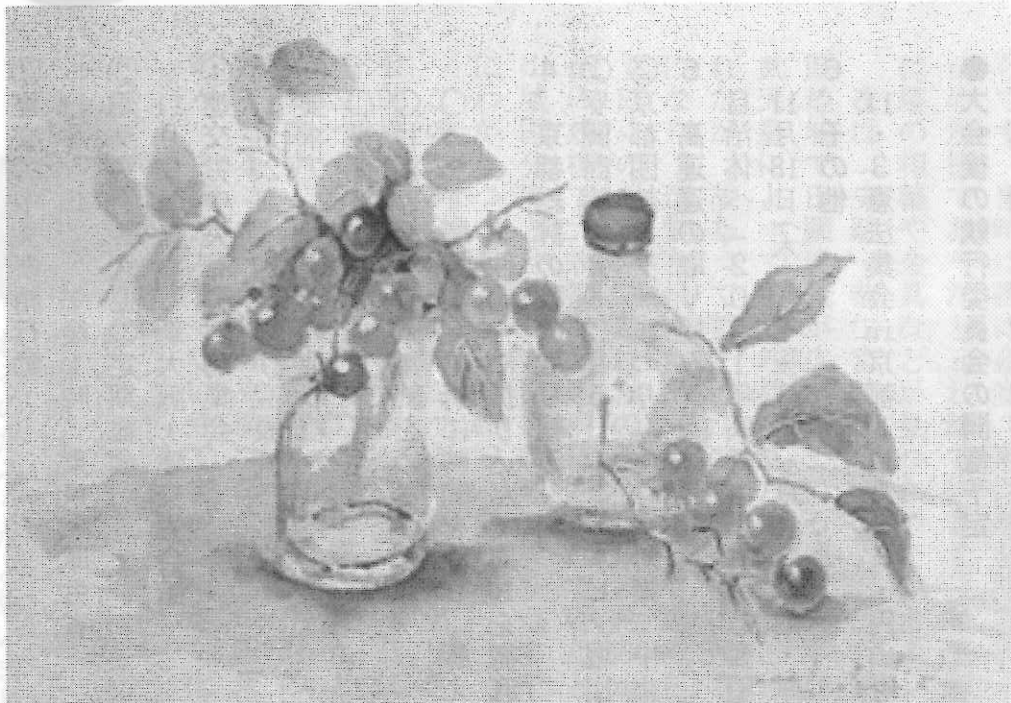
京都市南区上鳥羽仏現寺町43番地

TEL075-691-1007 Fax671-1641

Eメール=kenkourou@titan.ocn.ne.jp

発行日 毎月5日 一部30円

NO. 308 (2021年)11月号



庭のプチトマト 上林 常哲

みんなできり組む課題

京都支部

第12回支部執行委員会が10月13日に開催されました。

1、京都支部・第25回定期大会について

①大会議案について

1号議案Ⅱ経過報告、方針案。2号議案Ⅱ決算報告

・会計監査報告。3号議案Ⅱ予算案。大会宣言案、

大会日程案、大会役員などを確認。

②議案説明の職場集会Ⅱ10月7日～11日まで、延べ8

回行った。

2、全国事業団・高齢者部会運動の取り組み

全国事業団高齢者部会第1回幹事会Ⅱ10月26日～27

日(木ノ下)

3、建交労、府本部の取り組み

①府本部憲法宣伝 10月16日(土) 西院 (京都支部

から7人参加)

②秋の統一宣伝行動

早朝駅頭宣伝Ⅱ

11月4日(木)午前8時～ 近鉄十条駅

②建交労中央要請行動

11月5日(金)午後1時 東京・厚労省

③建交労近畿地協②定期総会

11月13日(土) 新大阪・建交労会館

④建交労中央春闘討論集会

11月23日～24日、伊豆長岡

⑤要求アンケートの取り組み

○期間Ⅱ11月～12月末目途

○目標Ⅱ2000人集約をめざす。

○方法Ⅱ職場集会の折に時間を取り、訴える。

「仲間」に折り込んで周知を徹底する。

4、京都総評の秋の取り組み

①春闘討論集会Ⅱ12月5日(日) ルビノ堀川

②京都団結・交流まつり【コロナ対策で中止】

5、高運連の取り組み

自治体へ「2021年高齢者が求める要望」提出。

11月18日(木) 午後3時 京都府庁内・厚生会館

6、その他

11・3憲法集会 in 京都Ⅱ11月3日・円山野外音楽堂

●大会後の執行委員会の開催予定

第1回 11月17日(水) 午後2時から

お知らせ

全国の「高齢者」「介護」 要求アンケートにご協力ください

建交労では、全国共通の「高齢者」「介護」要求アンケートを取り組んでいます。組合員全員が記入し、回収することにご協力をお願いします。国や自治体要請などの貴重な資料となります。

前月の機関誌『仲間』に、アンケート用紙と返信用封筒を折り込んでいます。返信用の封筒は切手不要です。

まだお済みない方は、ぜひご回答をお寄せいただきたく、よろしく願いいたします。

高齢者会館共済会の総会が開催されました

10月23日、建交労京都支部の定期総会の終了後、京都高齢者事業団とソーシャルサービス協会に所属する代議員・執行委員に会場に残っていただき、引き続いて「高齢者会館共済会」の年次総会が行われました。

2020年度は忘年会や春の日帰り旅行が、新型コロナウイルス感染症の影響で中止されました。

今年度は、忘年会は昨年が続いてコロナ禍の影響で中止を取り決めましたが、お正月の「前進座」観劇会、春の日帰り旅行は開催の予定で準備をすすめることになりました。

総会では給付状況などの取り組み経過報告のほか、決算・予算案、新役員案が提案され、参加者の挙手で採択されました。

今年度の親睦行事については、詳細が決まり次第、順次お知らせします。

**失業と貧乏と戦争に反対し 公的就労事業の確立を
悪政を止めて 憲法と平和と民主主義を守り抜こう！**

建交労京都支部第25回定期大会＝10月23日



- ▽ 建交労京都支部の第25回定期大会が、10月23日京都高
- ▽ 齢者会館で代議員21名、執行役員17名が出席して開催さ
- ▽ され、高齢者・失業者の就労促進、介護労働者の処遇改善
- ▽ などの要求実現、組織の拡大・強化と年金・医療改悪阻
- ▽ 止などの運動を強めることを確認し、提案された全議
- ▽ 案が採択され、新執行部が選出されました。

大会は、中井副委員長の司会で始まり、議長に上山代議員（ワーカーセンター）と小林代議員（宇治分会）が選出され、続いて資格審査委員に山田執行委員、選挙管理委員に木村代議員（京都事業団）、山川代議員（書記局）を選任しました。

まず中村委員長が挨拶を述べ、続いて来賓として、京都府本部の早田書記長から挨拶を受けました。寄せられたメッセージの紹介の後、議事に入り、松永書記長から第1号議案の取り組み経過報告、中村委員長が運動方針案の提案と決算報告、原田会計監査からの報

来賓とメッセージ

- (◎=来賓、○=メッセージ)
- ◎建交労京都府本部早田書記長
 - 建交労中央執行委員会
 - 建交労関西合同支部
 - 京都高齢者事業団
 - 京都高齢期運動連絡会
 - 全日本年金者組合京都南支部
 - 南地区労働組合協議会
 - 南区生活と健康を守る会
 - 日本共産党国会議員団

告、中村委員長が予算案提案を行いました。

議案審議・討論では、3人から、職場の状況、職場要求の改善などの発言がありました。

議案と予決算は満場一致で採択され、新執行部の信任選挙、大会宣言の採択を行いました。

今回退任される中村前委員長が挨拶された後、松永新委員長の挨拶と団結ガンバロー三唱で、予定時刻通り終了しました。

執行委員会を代表して

執行委員長 松永雅明

私たち高齢者を取り巻く情勢は厳しさを増しています。年々、年金額は減らされ、一方で消費税をはじめ、税金や社会保障の負担は上がり続けています。高齢者は生きがいも勿論ありますが、働いて生活を何とか維持しています。介護・ヘルパーで働く労働者は、

大切な仕事と厳しい労働環境の中で、特にここ1年半のコロナパンデミックで、大変な事態が続きました。安倍元首相は、世界一企業が活躍できる国をめざすと言い、大きな企業が儲かれば、やがて中小企業や私たち国民に、その成果が回ってくる……回って来ませんね。

京都支部 2021年度役員			
委員長	松永 雅明	新	(京都事業団)
副委員長	木ノ下 貴之	現	(京都事業団)
副委員長	中井 正	現	(ソーシャル京都)
書記長	山内 登	新	(ワークセンター)
書記次長	山川 真吾	新	(組合専従)
執行委員	青木 弘毅	現	(京都事業団)
執行委員	洗 宣子	現	(京都事業団)
執行委員	岡山 昭人	現	(ソーシャル京都)
執行委員	嘉村 茂	現	(宇治分会)
執行委員	小崎 敏郎	現	(ワークセンター)
執行委員	北尾 孝次	現	(京都事業団)
執行委員	中村 親	現	(京都事業団)
執行委員	橋村 厚男	現	(京都事業団)
執行委員	松本恵美子	現	(京都事業団)
執行委員	望月美佐子	現	(京都事業団)
執行委員	山田 憲治	現	(京都事業団)
会計監査	原田 康正	現	(ワークセンター)
会計監査	山岡 春雄	現	(京都事業団)

トリクルダウン(富が富裕層から低所得層に徐々に流れ落ちるはずだ、という経済理論)は起こらず格差は広がり続けています。組合は経

営陣に対して待遇改善要求を続けるとともに、国や自治体に高齢者雇用の促進と、その事業所への支援。介護・ヘルパー事業に対しては、人材確保と支援強化を行うように、要請行動を行っていきます。定期大会で選出された役員が、力を合わせて活動を進ませたいと、決意しています。



ひろば

■定期大会に向けて「職場集会」を開催しました



組合定期大会は規約に基づいて代議員制を取っており、組合員の皆さんすべてが直接参加して討議していただくことが出来ないため、職場集会を開催して事前に議案の内容説明を行い、意見をいただく取り組みを毎年設けています。

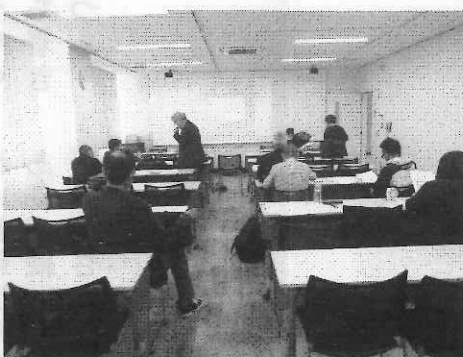
今年10月7日から14日にかけて、3カ所の会場で、のべ8回53人が参加されました。議案書は9月の『仲間』の配布時にお送りして、それぞれの職場会では、中村委員長が議案の説明を行った後、参加者の質疑応答が行われました。

建交労事業対策委員会に参加して

10月26日(火)と27日(水)の2日間、兵庫県伊丹市で開催された建交労の事業対策委員会に参加してきました。

全国から26名、リモートで11名の、合計37名が参加されました。

1日目に、伊丹事業団の作業現場を見学に行きました。草刈り等の外仕事と、生活困窮者自立支援の関係の内職現場を見ることができました。内職現場の人たちは、引きこもりの人や障害者の人たちなどが対象で、まず働く現場に来てもらうことから始めたそうです。つまり、みんなが集まる



居場所づくりを励んだそうです。今ではみんな、いきいきと作業されていました。

2日目は、各事業団の近況や、わからない問題点などの意見や質問が出ました。特に、旧態依然とした事業団では、規約や就業規則などが現状と合わないかと悩んでいました。何か、何をどうすればいいのかさえも分からない、というのが本音だそう。そういう問題意識をみんなで共有して対応するように、ネットを使い連携していくように、今後していくそうです。(木ノ下)



「川柳」

京都高齢者福祉事業団・OB

池田 東一

MRI しっかり覗く 我の脳
脳腫瘍 見つけて治療 早くしろ
一年半 ガンマーナイフで 縮ちこまる
医療費の 一割負担 救いの手
年金者 細やかだけど 医者支え
身体中 痛い所だらけ 錆だらけ
長自肅 来た来た足に 付けが来た
食って寝て 元気に跳ねる 体重計
値上りで ついつい値札 二度見する
札束が 筆筒の肥やし 夢やった
衣替え 安倍のマスクが 出て来たよ
空飛んで 四万十鮎が 江戸生け簀
親離れ 支柱が取れて 巢立つ孫
八十二 融通きかぬ 自我まとう
腰曲る 根性曲げぬ へそ曲がり
一本気 だけど女性に 浮気癖
残金と 帳尻合うか まだ迷う

委員長退任のごあいさつ 中村 崇

今期で建交労京都支部の委員長を退任することとなりました。12年間、組合員や執行部の皆さんのご協力を得て、無事やり終えたことが出来ました。深くお礼します。

私は20歳で小さい印刷会社で労働組合づくりに参加し役員になり、30歳で印刷関連の労働組合の専従役員、65歳で建交労京都支部の役員となり、今日まで60年近く労働組合に関わってきました。この間、労働者の置か

11月のまちがいがし

まちがいが8カ所。さて、どこに？



答えは12ページ

生かそう憲法・守ろう9条 「11・3憲法集会」 円山野外音楽堂



11月3日（水曜日・文化の日）午後1時半から、円山野外音楽堂で憲法9条京都の会主催の「生かそう憲法・守ろう9条 11・3憲法集会イン京都」が行われました。11月3日は75年前に日本国憲法が公布された日（5月3日は憲法施行日）に当たり、平和憲法を守

ろうと毎年「憲法集会」が行われてきます。コロナ感染症がようやく落ち着きつつあり

好天にも恵まれ、千三百人が参加した大きな集会となりました。

今年の集会の話題は、つい3日前の10月31日に執行された衆議院議員総選挙の結果、自民・公明の与党が安定多数を維持し、さらに改憲を公約に掲げた日本維新の会の獲得議席数をわせると、改憲勢力が衆議院の4分の3議席を占めるに至ったことです。前日には、維新代表の松井大阪市長が、政府に改憲手続きに着手するよう迫る記者会見を行いました。

集会は、改憲に反対している社民党、新社会党、共産党、緑の党、れいわ新選組の各政党から挨拶があり、続いてジャーナリストの伊藤千尋さん（九条の会世話人）か

ら「憲法を生かす日本をつくる」と題した講演がありました。伊藤さんは、総選挙は残念な結果に終わったが、憲法を守り生かしていく運動を、一人ひとりが日常的に展開していくことの重要性を、海外の例も参考に訴えられました。

集会の後「憲法ウォーク」と称して、祇園石段下から京都市役所前まで、賑わいが戻りつつある繁華街をデモ行進し、9条改憲を許すな、軍事費を削ってコロナ対策に回せ、と訴えました。（山川）



からから 西東

■建交労京都府本部「憲法宣伝」に参加しました

10月16日（土曜日）の昼、西

院交差点（西大路四条）で、建交労京都府本部が主催する憲法宣伝「民主主義と平和を守れ、9条改憲ノー、改憲発議に反対します」の街頭宣伝を行いました。

北朝鮮のミサイル発射、中国による台湾への覇権など、軍事的な圧力が増えています。またコロナ禍のもと、国民の私権の制限が必要などとコロナに乗じた改憲も企てられています。

ミサイル発射や軍事的威嚇に対して、軍事で対抗しようとしても悪循環に陥るだけです。日本は平和憲法を生かして外交努力を行うべきです。また、コロナ危機も憲法を生かしてこそ、私たちの命と

暮らしが守られます。

コロナ感染拡大の中ですが、この日、久しぶりに建交労京都府本部の憲法宣伝を行いました。30分間の宣伝行動でしたが、全体で十数名、京都支部からは7名が参加し、ハンドマイクのスピーチと、ミニビラ付きポケットティッシュを配布しました。（松永）

■8時間働けば普通に暮らせる社会の実現を！ 京都総評が定期大会を開催

京都総評第91回定期大会が、10月9日に左京区の京都教育文化センターで行われ、2021年度運動方針が採択されました。

コロナ禍から命と暮らしを守るたたかいかいや、8時間働けば人間らしく暮らせる賃金の実現、国政・府政の転換、労働組合の姿や活動の「見える化」などが方針として掲げられました。

梶川憲・京都総評議長は、最低賃金引き上げと、それを可能にする消費税減税や社会保険料負担減免などの中小企業支援策を、経済政策の中心に打ち出すことを強調し、野党共闘による政権交代を実現して「8時間働けば普通に暮らせる社会への扉を、ここで開こう」と呼びかけました。

柳生剛志事務局長は、7月に京都府議会でも最低賃金の改善と一体に、中小企業などへの直接的な負担軽減、税・社会保険料の減免・猶予措置が盛り込まれた意見書が、全会一致で採択された意義を強調し、「京都府の最低賃金審議会でも、金額（28円引き上げ）は不十分なもの、昨年削除された中小企業支援策の文言が復活し、府議会意見と同様に社会保険料軽減や消費税の一定期間の減税に言及し、私たちの運動がここまで到達したこと確信にしたい」と述べました。

社会保障情報

■75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める中央社保協の取り組み

2021年6月4日、

参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると、2022年後半から年収

200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が、現状1割から2倍の2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果は、わずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中での高齢者への負担増は、受診控えを招くことが各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負

担増の対象者を政令によって広げることができると、など数多くの問題点があきらかになってきました。

コロナ禍で「医療崩壊」が起き、ただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、高齢者が必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は、高齢者の命・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担に求めるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。

必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしと命、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。

私たちは、世界一の長寿日本で長寿を喜び明るく暮らせる社会をめざしています。

高齢者のみならず多くの国民の願いに応えて、中央社会保障推進協議会、日本高齢期運動連絡会、全日本年金者組合、医療団体連絡会議の連名で、総選挙前、各党に要請書を手渡されました。

■京都市議会で敬老乗車証改悪案が可決されました

京都市議会は11月5日、9月議会の最終本会議を開き、市バス・地下鉄の「敬老乗車証」を値上げする条例改正案を、反対する請願が多数寄せられている中、自民・公明の賛成多数で可決しました。

「敬老乗車証」の交付開始年齢を、現在の70歳以上から10年ほどかけて75歳以上に。1年に1回支払う負担金は、2023年度以降は3倍または4・5倍に増額。さらに合計所得が700万円以上の市民は来年10月以降は交付対象から除外されます。

行楽

山城地方の史跡を訪ねて

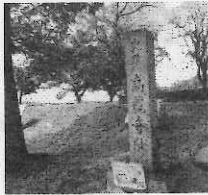
高麗寺址、恭仁宮跡、海住山寺

京都支部・OB 中村 崇

先日所要があつて来るまで木津川方面に出かけました。その際少し足を伸ばしてドライブとしやれ込んできました。国道24号線から木津川の手前の163号線に入り、東に走ると「ふるさとミュージアム山城(京都府立山城郷土資料館)」がありました。

小さい建物ですが、豊富な資料が展示されているのに驚きました。この地域はその昔、奈良の都と京の都に挟まれ、人の行き来は多かつたがさほど発展することなく、当時の寺院跡や使われていた日常生活用品が埋もれて残っていると職員が説明してくれました。袈裟禪文銅鐸、牛頭天王像、阿弥陀如来立像、白色尉面・黒色尉面など埴輪も含めて写真撮影が禁止されていたため、文字での紹介のみになりました。

次に行った「高麗寺址」は、7世紀初頭(飛鳥時代)に創建された国内最古の寺院跡の一つで、高句麗からの渡来氏族狛(高麗)氏の氏寺として創建された「今昔物語集」にも書かれている



高麗寺址の碑

らです。当時は西に金堂、東に塔を持ち、一辺が約200mの規模であったと云われています。発掘調査の折には塔の相輪や金具などが見つかっています

次は「史跡・恭仁宮跡(くみやあと)」加茂町の瓶原地域で田園風景が広がっている地。天平12年(740)聖武天皇によって平城の都をこの地に移すことを命じられたが、故あつて都を近江の紫香楽宮に遷されることになり、造営を始めたが、半ばにして止められたという曰くのある地。恭仁宮の範囲は東西約560m、南北750mの規模で大規模な築地塀に囲まれていたとみられ、山城国分寺と合わせて発掘調査を繰り返す中で、次第にわかりつつあると書かれていました。

この地から山手に向かって、急坂を上りきると次の目的地「海住山寺」に到着。この寺は、恭仁宮造営に先立つ6年前、天平7年(735)に創建されたと伝えられています。国宝の「五重塔」や重要文化財の指定を受けている「十一面観音立像」「文殊堂」「四天王立像」等々、さほど大きくない寺ですが、指定文化財を多く持つ静かな寺。しかし、青紅葉が多く見えていたことから秋の紅葉の時期は車で多くの観光客が来られるのだらうなと思いました。



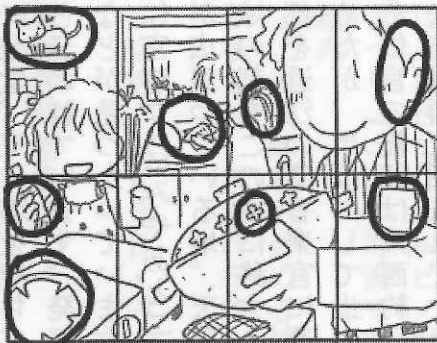
海住山寺の五重塔

編集後記



◇10月は、4日の岸田内閣の成立、直後の衆議院解散から月末の総選挙と、政治問題が前面に報道された一カ月でした。選挙の結果はご承知の通り、自民党と公明党の連立与党は議席を減らしたものの安定多数を確保し、岸田首相は「国民の信任を得た」と発表しました。野党共闘は部分的な成果に留まり、政権交代は実現できませんでした。◇今回の総選挙での最終投票率は56%で、前回より少し上回ったものの、戦後3番目に低い投票率でした。低い投票率は自民党に有利という、日本高齢者大会で講演された中野晃一上智大学教授の理論が、実証される結果となりました。

中野教授によれば、固定層からの得票と公明党票の上積みがあるから、自民党は絶対得票率が低くても、選挙で勝つことができる。◇低い投票率が自民党勝利の秘訣ということとは、政権維持のためには、有権者に支持される政策を実現するよりも、政治にうんざりしてもらって、投票に行かない人が増えた方が有利になる。政策が民意とかけ離れても政権が揺るがないのは、そのためであるそうです。こ



まちがいさがしの答え

うした状況が果たして健全なのか？改めて考えさせられる今年の10月でした。
(や)